

草刈基礎面積資料提出について

令和7年度以降のアダプト活動の付加型（草刈）において、草刈面積に応じた奨励金の申請を予定している団体については、**事前に「草刈基礎面積」の登録が必要**になります。

草刈基礎面積の登録の流れ

- ① 団体が草刈を実施する面積の資料を下記の提出先に提出する。
 - ※ 資料の作成方法については、2ページ以降を参考にしてください。
 - ※ 資料の提出にあたっては、①団体名 ②資料を作成した方のお名前 ③資料を作成した方と日中に連絡のつく電話番号 の3項目を資料の余白や別紙等に必ず記載して、提出してください。
- ② 道路河川管理課が資料を基に面積を確認（算定）する。
- ③ 道路河川管理課から団体代表者に確認（算定）した面積をお知らせの文書を送付する。
 - ※ 資料を受付けてから、2週間程度の期間を要します。
- ④ 道路河川管理課において、1回で実施する草刈基礎面積として登録する。

草刈基礎面積の登録が不要な場合

- ① 草刈を行わない又は草刈を延長で行う場合
- ② 令和6年度の奨励金申請の付加型（草刈）を面積により行った場合
 - ※ 令和6年度の奨励金申請書を基に草刈基礎面積を算出し、令和6年度中に代表者に宛ててお知らせを送付しています。紛失してしまった場合は、再送付しますので、道路河川管理課にご連絡ください。
- ③ 過去に草刈基礎面積のお知らせを受けており、草刈を行う範囲に変更がない場合

提出先（問合せ先）

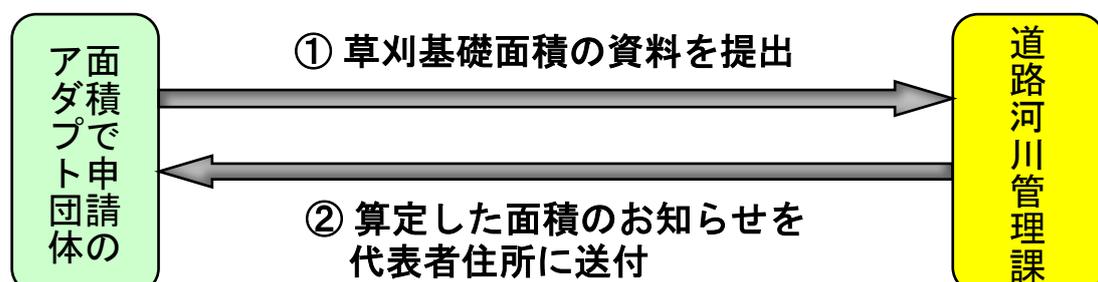
郵 送：〒730-8511 広島市中区基町 10-52 道路河川管理課 道路管理G宛

F A X：082-228-2172

T E X：082-513-3903（平日8:30~12:00 13:00~17:15）

メール：dodoukasen@pref.hiroshima.lg.jp（pdfなど画像形式で提出）

※ 草刈基礎面積の登録が無い場合は、付加型の申請は草刈り面積での申請は受け付けられず、延長での受付となりますのでご注意ください。



資料作成方法1 ※既存の地図などに着色する方法

- ① 住宅地図など草刈り場所が表示されている地図を準備します。
 - ② 草刈りする箇所に着色します。
 - ③ 斜面に傾斜がある場合は傾斜がある箇所を計測して実測距離を記載してください。
- ※ 草刈り箇所が平地の場合や、斜面が一部分だけのため水平投影面積とほぼ変わらない場合は記載不要です。

5ページ、6ページで紹介しているウェブサイトを利用すれば、斜面現地を実測しなくても実測距離を計算することができます。

距離の実測が難しい場合やウェブサイトの利用ができない場合は、斜面になっている箇所を矢印で図示していただければ、5Pで紹介している地理院地図のウェブサイトの機能を利用して、道路河川管理課で計算します。



- ④ 提出された資料を基に、道路河川管理課で面積を算定し、算定した結果を各団体にお知らせいたします。

草刈り箇所を色塗りする場合の注意点

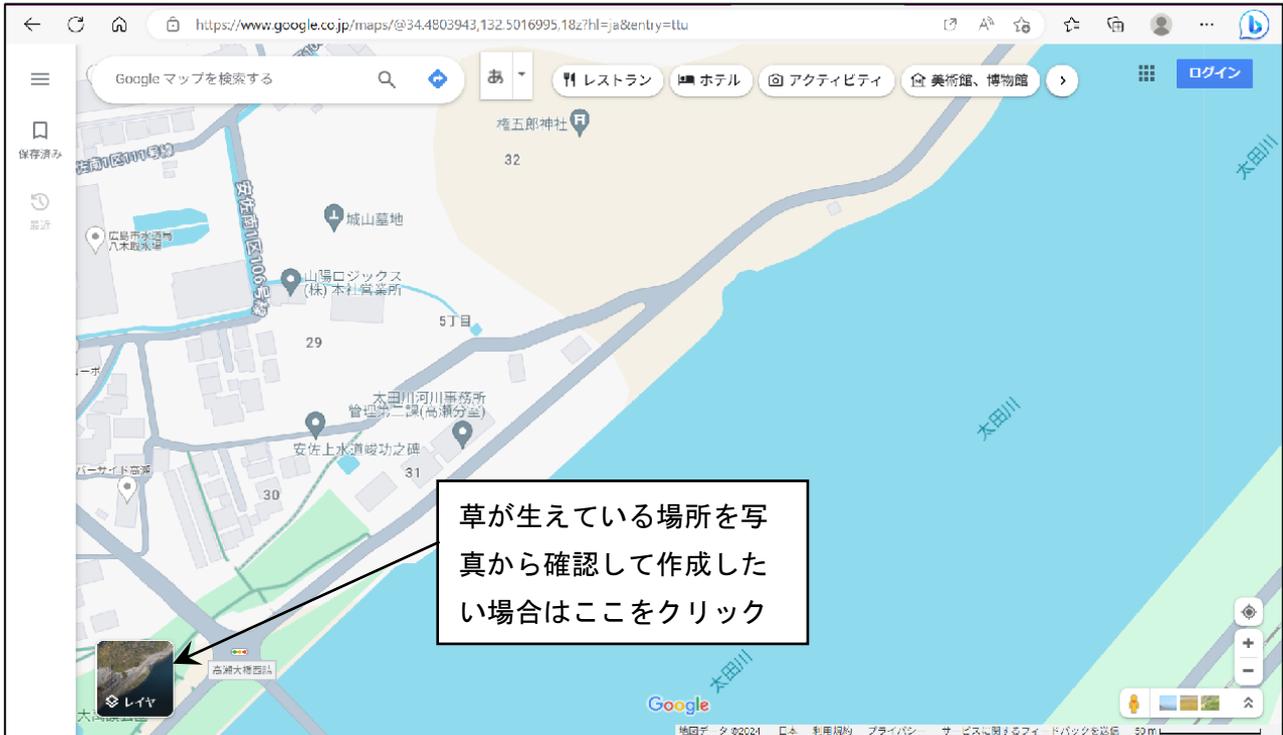
民地や市町道の区域、市町管理の河川区域を草刈面積に含まないようにご注意ください。

県管理道路、県管理河川の区域が不明な場合は管轄の事務所（支所）の管理課にご相談ください。

資料作成方法2 ※パソコンでグーグルマップを利用する方法

インターネットに繋がったパソコンとプリンターが用意できる方で、ご自分で面積を算定する場合の資料作成方法について説明します。

- ① インターネットに繋がっているパソコンからグーグルマップ (<https://www.google.co.jp/maps/>) を開きます。
- ② 地名などで検索して草刈りする場所を表示します。



- ③ 面積を図りたい場所の外周の任意の場所で右クリックします。
- ④ 出てきたポップアップの一番下の「距離を測定」を左クリックします。



⑤ 草刈をする場所を左クリックしてぐるりと囲むと赤線の箇所に総面積が表示されます。



- ⑥ 面積が表示されている状態で、プリンターに接続して印刷して提出してください。
- ⑦ 草刈する場所が複数箇所ある場合は⑥までの手順を繰り返してください。
- ⑧ メールでお送りいただく場合は、PDFファイルとして出力して、メールにPDFファイルを添付してお送りください。
- ⑨ グーグルマップで計測できる面積は水平投影面積なので、斜面を草刈する場合は実際の傾斜距離と水平距離に応じた比率を総面積に乗じて、その数値を草刈基礎面積とします。 下記計算例を参考に実測距離や計算式、記載して提出してください。メールで提出する場合はメール本文に記載していただいても差し支えありません。
- ※ 草刈り箇所が平地の場合や、斜面が一部分だけのため水平投影面積とほぼ変わらない場合は記載不要です。

・グーグルマップは水平距離を計測することもできます。

・実際の草刈り場所が斜面の場合は、斜面の距離の計測を行い、計測を行った場所と同一箇所の水平距離をグーグルマップを利用して表示し、その比率を総面積に乗じてください。



5 ページ、6 ページで紹介しているウェブサイトを利用すれば、斜面現地を実測しなくても実測距離を計算することができます。

計算例

- ・斜面を実際に計測した実測距離が 22.00 メートル
- ・グーグルマップで測定した水平距離が 20.00 メートル
- ・グーグルマップで測定した総面積が 1,000 平方メートル

$22 \div 20 \times 1,000 = 1,100 \rightarrow$ 草刈基礎面積 1,100 平方メートル

↑ ↑ ↑
 実測距離 水平距離 総面積

【参考】斜面を草刈する場合の面積算定方法

斜面を草刈する場合で、インターネットを利用して、ご自分で面積算定される時の方法をご紹介します。

Step1. 地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>)

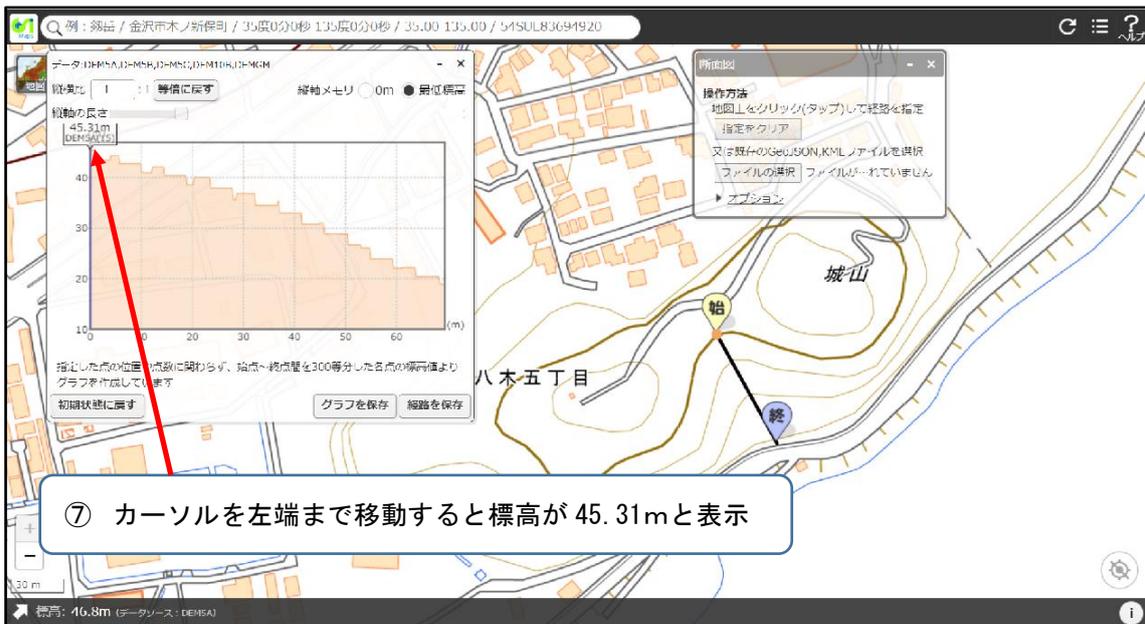
グーグルマップと同様に面積の計測ができます。

特におすすめの機能は断面図です。この機能を使えば、Step2で照会する「底辺と高さから角度と斜辺を計算」するを利用して、斜面の実測をしなくても実測距離がわかります。

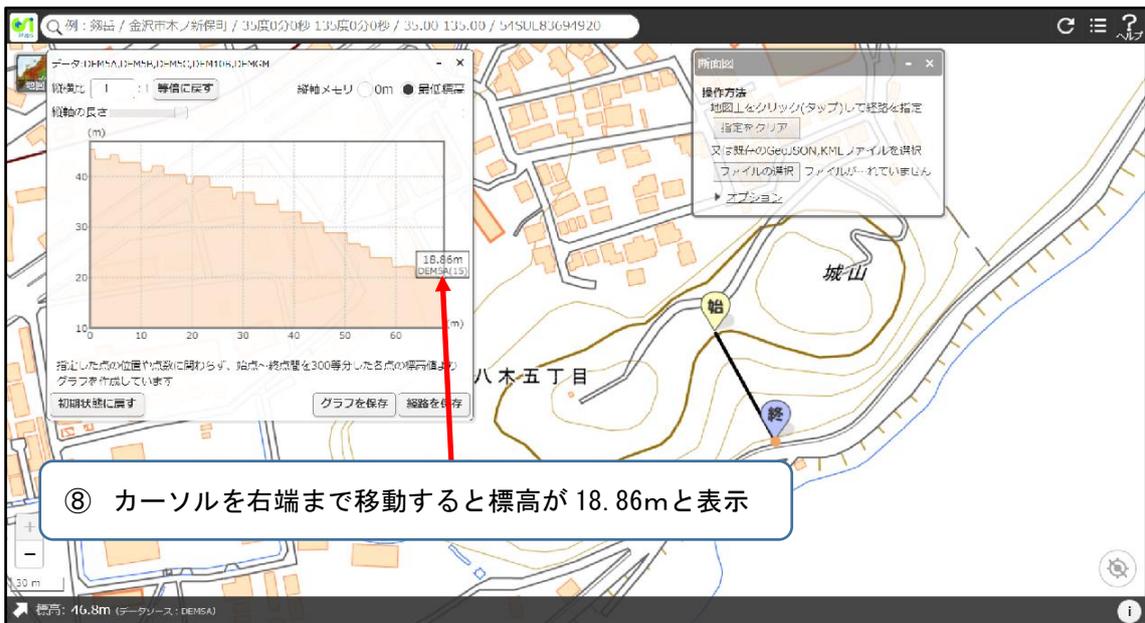
以下で、断面図から高低差を計測する機能を説明します。

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)





⑦ カーソルを左端まで移動すると標高が45.31mと表示



⑧ カーソルを右端まで移動すると標高が18.86mと表示

※①から⑧の作業によって計測したい直線は

- ・ 水平距離 70m
- ・ 高低差 $45.31\text{m} - 18.86\text{m} = 26.45\text{m}$

Step2. 底辺と高さから角度と斜辺を計算 - 生活や実務に役立つ計算サイト - Keisan

このタイトルで検索すると出てきます

(<https://keisan.casio.jp/exec/system/1161228774>)

- ・ このサイトの底辺 a に水平距離 (70) を入力し、高さ b (26.45) に高低差を入力して、計算をクリックすると、斜辺 c (74.83~) が計算結果として表示されます。
- ・ このことから、この斜面を草刈する場合は、グーグルマップで算定した総面積に

※ $74.83 \div 70 = 1.069$ → 総面積に 1.069 を乗じた数値が草刈基礎面積となります